

三井住友海上の iDeCo

個人型確定拠出年金・愛称【イデコ】

加入ガイド

iDeCoの特徴

ゆとりある老後生活への資金準備には、税制上のメリットを受けながら資産を形成するiDeCo（個人型確定拠出年金）がおすすめです。iDeCoには以下のような特徴があります。

特徴 1

加入者（お客さま）自身が掛金の額と運用する商品を決めます。

- ・掛金の額は、次ページの掛金限度額・最低額の範囲内で、1,000円単位で設定できます。
- ・掛金の額は年1回変更でき、掛金支払いの中断・再開も可能です。
- ・支払った掛金は、運用商品ラインアップから加入者（お客さま）が選択した商品で運用します。
- ・コールセンターやインターネットを利用して、いつでも運用状況の確認や運用商品の変更ができます。

特徴 2

受け取りは原則60歳からになります。

- ・原則60歳になりますと積み立てた年金資産を「老齢給付金」として年金または一時金で受け取ることができます。
- ・所定の高度障害に該当した場合は「障害給付金」として年金または一時金で受け取り、死亡された場合はご遺族が「死亡一時金」として受け取ります。
- ・60歳時点で通算加入者等期間が10年未満の場合、受取開始年齢は最高65歳まで段階的に引き上げられます。
- ・受取金額は、それまでの運用結果によって異なります。

特徴 3

就職や転職等をした場合は、積み立てた年金資産を持ち運ぶことができます。

- ・就職・転職先に企業型確定拠出年金がある場合、iDeCoの年金資産を移すことが可能で、その後も運用を続けることができます。

iDeCoのしくみ

支払った掛金を自分で運用し、60歳以降に受け取る、より豊かな老後生活を送るための資産形成制度です。加入対象者は、60歳未満の公的年金加入者です。（※1）

（※1）一部例外的に、iDeCoに加入できない場合があります。詳細は次ページの「掛金限度額」をご覧ください。



掛金限度額

1か月あたりの掛金は、下表の加入区分に応じた限度額および最低額の範囲内で、1,000円単位の任意の額で設定します。掛金は毎月・定額支払いが基本ですが、任意の月にまとめて支払うことも可能です。^(※1) 掛金の額は年1回変更でき、掛金支払いの中断・再開も可能です。

加入区分	第1号被保険者	第2号被保険者				第3号被保険者	
	 (※2) 自営業者等	会社員等 				 (※6) 公務員等	 専業主婦等
掛金限度額	(※7) 月6.8万円 (年81.6万円)	会社に 企業年金(※3) がない	企業型確定 拠出年金(※4) に加入している	確定給付型 年金(※5)と 企業型確定 拠出年金(※4) に加入している	確定給付型 年金(※5) のみに 加入している	月1.2万円 (年14.4万円)	月2.3万円 (年27.6万円)
掛金最低額	月5千円 (年6万円)						

- (※1) 取扱いには詳細なルールがあります。スターターキットをご請求いただき、資料をご確認ください。
 (※2) 国民年金の保険料の納付免除や納付猶予を受けている方、農業者年金の被保険者はiDeCoに加入できません。
 (※3) 企業年金とは、企業型確定拠出年金および確定給付型年金(※5)をいいます。
 (※4) 企業型年金規約においてiDeCoに加入できる旨を定めている場合のみ、iDeCoに加入できます。
 (※5) 確定給付型年金とは、確定給付企業年金、存続厚生年金基金、石炭鉱業年金基金を指します。
 (※6) 国家公務員共済組合または地方公務員共済組合の長期組合員、私立学校教職員共済制度の長期加入員を指します。
 (※7) 「確定拠出年金の掛金」と「国民年金の付加保険料または国民年金基金の掛金」を合算しての限度額となります。

税制優遇

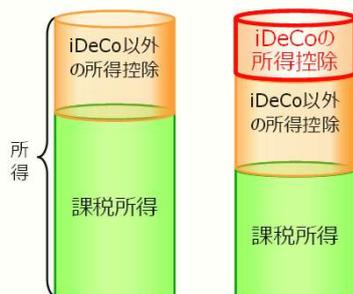
掛金支払い時、運用期間中、給付金受け取り時に税制優遇があります。

①掛金が「全額所得控除」

掛金は全額所得控除の対象となり、**所得税・住民税**が軽減されます。

* 専業主婦や育児・介護休業中等で所得のない方は、所得控除が受けられません。

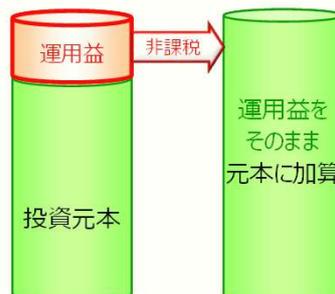
【イメージ】



②運用益が「非課税」

通常、金融商品の運用益には税金(源泉分離課税20.315%)がかかりますが、iDeCoの**運用益**は**非課税**です。

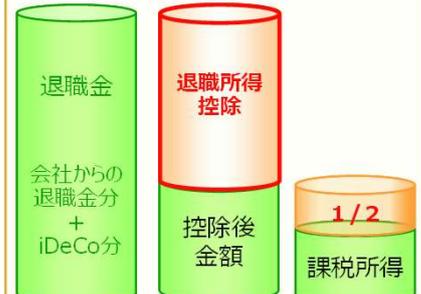
【イメージ】



③給付金が「税制優遇」

老齢給付金を一時金で受け取る場合は「**退職所得控除**」、年金で受け取る場合は「**公的年金等控除**」の対象となります。

【イメージ】



運用商品ラインアップ

三井住友海上のiDeCo（三井住友海上個人型401kプラン（クワイエットコース））の運用商品は、以下の16商品です。

元本確保型商品

預金	三井住友信託DC変動定期5年
	三井住友信託DC固定定期5年

投資信託

国内株式	外国債券
DC・ダイワ・ストックインデックス225（確定拠出年金専用ファンド）	DC外国債券インデックスファンドL
トピックス・インデックス・オープン（確定拠出年金向け）	野村新興国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）
フィデリティ・日本成長株・ファンド	不動産投信
三井住友・バリュー・株式年金ファンド	野村J-REITファンド（確定拠出年金向け）
国内債券	資産複合
三井住友・日本債券インデックス・ファンド	三井住友・ライブビュー・バランスファンド30（安定型）
外国株式	三井住友・ライブビュー・バランスファンド50（標準型）
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	三井住友・ライブビュー・バランスファンド70（積極型）
大和住銀DC海外株式アクティブファンド	野村DC運用戦略ファンド（愛称：ネクスト10）

手数料

iDeCoでは、以下の手数料をお客さまご本人にご負担いただきます。三井住友海上のiDeCoにおける手数料金額は次のとおりです。

加入者に関する手数料

ご自身で掛金を支払う方の手数料です。

種類	支払先	金額（消費税込）	支払方法
加入手数料（初回のみ）	国民年金基金連合会	2,829円	初回掛金から差し引かれます
管理 手数料	事務手数料	105円 ^(※1)	掛金から差し引かれます
	事務委託先手数料	月66円	
	運営管理手数料	月311円	
		〈合計〉 ^(※2) 月 482円 年5,784円	

運用指図者に関する手数料

掛金を支払わず、それまでに積み立てた年金資産の運用のみを行う方、年金受給中の方の手数料です。

種類	支払先	金額（消費税込）	支払方法
加入手数料（初回のみ）	国民年金基金連合会	2,829円	企業型年金からの移換がある場合に 移換金から差し引かれます
管理 手数料	事務委託先手数料	年792円	毎年3月末に年金資産から 差し引かれます
	運営管理手数料	年3,624円	
		〈合計〉 年4,416円	

(※1) 掛金支払い1回あたりにかかる額であり、掛金を支払わない月はかかりません。掛金を毎月・定額支払いとしない場合の取扱い、スターターキットをご請求いただき、資料をご確認ください。(※2) 掛金を支払う月の月額、および、掛金を毎月支払う場合の年額を例示しています。

- 上記のほか、給付金を受け取る際に給付1回あたり440円（消費税込。以下、同じ）、還付（iDeCo掛金を支払った月に国民年金保険料が未納であった場合等に加入者へ掛金相当額を返還すること）1回あたり1,488円がかかります。
- 上記以外の費用として、投資信託の保有にかかる信託報酬があります。また、運用商品により、買付時や売却時に信託財産留保額がかかる場合があります。

サポートサービス

充実の各種ツールで、みなさまをサポートします。

お手续セット

- ◆ 資料請求されたお客さまへお送りするお手续セットの資料で、制度の概要や手続をわかりやすく解説
- ◆ 見やすい申込書記入例を豊富に掲載



インターネットサービス

- ◆ 満足度の高いマイページ機能
- ◆ 運用商品に関する便利な情報をご用意
- ◆ シミュレーション機能も盛り沢山
- ◆ よくある質問が随時追加され、悩み解消



コールセンターサービス

- ◆ 無料専用ダイヤルで気軽に相談可能
- ◆ 土日も対応
- ◆ 専門スタッフ（有資格者多数）が対応



三井住友海上の iDeCoへの加入手続き

三井住友海上のiDeCoに加入される際は、後記「資料請求」に記載の要領でiDeCoスターターキットをご請求ください。その後のお手続きは以下の流れになります。通常、②～④までに約2か月かかります。

① 資料の確認	・「三井住友海上個人型401kプラン」お手続きセットの資料内容を確認します。
② 申込書類の提出	・掛金の額を決め、掛金を運用する商品とその運用割合を決めます。 ・「個人型年金加入申出書」を記入し、その他必要書類とともに提出します。
③ 国民年金基金連合会での内容確認	・ご提出いただいた書類を確認後、三井住友海上火災保険より、国民年金基金連合会および日本レコード・キーピング・ネットワーク（以下、NRKといいます）に書類を送付します。 ・国民年金基金連合会にて、内容確認が行われます。
④ 手続き完了書類の到着	手続きが完了すると、以下の書類が郵送されてきます。 ・国民年金基金連合会から届く書類：個人型年金加入確認通知書、加入者の手引き、個人型年金規約 ・NRKから届く書類：ユーザーID・商品登録完了のお知らせ
⑤ 運用開始	・掛金の運用が開始されます。 ・掛金は毎月26日 ^(※) が口座振替日となります。 ・掛金を毎月定額で支払う場合、初回掛金の口座振替月と振替額は三井住友海上での書類受付日に応じて以下のとおり異なります。 * 毎月1日～15日受付分・・・翌月26日 ^(※) に1か月分が初回掛金として口座振替されます。 * 毎月16日～月末受付分・・・翌々月26日 ^(※) に2か月分が初回掛金として口座振替されます。 (※) 26日が金融機関休業日の場合、翌営業日が口座振替日となります。

ご加入いただく際に必ずご留意いただきたい点

iDeCoにご加入いただく際には、以下のご留意点を事前にご確認ください。

ご留意点1 受取金額は運用結果によって異なります。

ご留意点2 60歳前の中途引出しは原則できません。

ご留意点3 手数料は掛金または年金資産から差し引かれます。

資料請求

以下のいずれかの方法で、iDeCoスターターキットをご請求いただけます。

スマホ・パソコンからご請求



読み取れない場合は、アドレスを直接入力ください。
【URL】<https://dc-401k.jp/public/seminar/view/44?bc=BKB9999999>

お電話によるご請求

三井住友海上確定拠出年金コールセンター

0120-168-401（無料）

[受付時間]

平日 9:00～20:00 土日 9:00～17:00

（祝日・年末年始は休業させていただきます）

お電話の際には下記取扱店名をお伝えください。

取扱店名：吉備信用金庫

運営管理機関：三井住友海上火災保険株式会社

- この資料は、個人型確定拠出年金のご案内を目的として作成されたものです。ご加入および運用商品の選択等に当たっては、運営管理機関が提供する資料をお読みのうえ、ご自身でご判断ください。
- この資料に記載されている確定拠出年金等に関する制度内容・税制・その他取り扱い、および意見等は、あくまで作成時点のものであり、その後の法令の改定や環境・状況の変化等により変更することがあります。